

平成 29 年度社会福祉法人北上市社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

社会が大きく変容する中で、今、従来の公的支援制度等では解決できない「制度の狭間」や「社会的孤立」等の課題が浮き彫りになっており、地域社会での「人と人のつながりの再構築」が求められております。国では、公的支援の「縦割り」から「丸ごと」へ、そして「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換を図り、「地域の解決力」と「地域丸ごとのつながり」を強化するため、「我が事・丸ごと」共生社会の実現に向けて改革工程を決定したところであり、この一環として、介護保険法や社会福祉法の改正、生活困窮者自立支援制度の強化等が打ち出されております。

介護保険法の改正に伴っては、市の総合事業の取り組みと連動して、地域が円滑に運営しやすい仕組みづくりと支援体制の構築が必要であり、社会福祉法の改正に伴っては、社会福祉法人制度改革に対応した社会福祉法人としてのガバナンスの強化等が求められております。また、生活困窮者支援については、当市においてもその重要度が増しております。

平成 28 年度は、「復興のシンボル」希望郷いわて国体・希望郷いわて大会が大成功で終了しました。全国の障がい者の皆様からスポーツを通じていただいた感動と地域や学校等で実践した応援活動を、今後の福祉教育を始めとした福祉活動につなげ、更に福祉への理解を広げる好機としていかなければなりません。

東日本大震災の発災から 6 年が経過し、本年度からは、北上市が新たに策定した東日本大震災広域避難者支援指針に沿って、希望する生活の再建と新たなコミュニティづくりに向けた支援を引き続き行って参りますが、台風 10 号による岩手県沿岸部における大雨災害のような大規模災害が、当市でもいつ起きないとも限らない状況にあります。災害ボランティアセンターの設置運営を担う当協議会として、北上市等との連携を強めるとともに、災害時に備えた具体的な準備、訓練が喫緊の事項となっております。

このような中であって、本年度は、当協議会が平成 28 年度に策定した第三次北上市地域福祉活動計画中間見直し計画がスタートする年となります。地域福祉懇談会等を通じて見直し計画の周知を図るとともに、社会福祉協議会の認知度を更に高め、計画期間最終の平成 30 年度での目標達成に向けた着実かつ果敢な取り組みが求められております。

事業の計画に当たっては、自主財源が伸び悩むなど厳しい財政環境にあって、第三次北上市地域福祉活動計画に掲げる 10 の重点項目に、今般行った中間見直し計画の新たな視点

1 介護保険制度改正への対応

II 重点事項（北上市地域福祉活動計画 基本目標）

基本目標1 地域福祉を担う人づくり

- 1 お互いの気持ちが尊重でき助けあう意識を醸成し、地域の全ての住民が主役となり、支え合いながら暮らせる地域づくりを推進します。
- 2 地域福祉を担う福祉協力員やボランティア活動者等の必要性や重要性について更に周知を行います。
- 3 福祉活動・ボランティア活動に対する理解を深める講座の実施と働きながら地域福祉活動に参加していただけるよう啓発を図ります。
- 4 地域づくりと一体なった福祉教育の更なる活性化を図るとともに、学校と地域がつながるコーディネートを行います。

(1) 地域を支える側、支えられる側どちらの立場でも「お互いさまの気持ち」で地域をつくるという意識を醸成する機会をつくる

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	広報(福祉だより)等による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・社協で実施する事業や福祉情報等を掲載した広報紙「きたかみ福祉だより」を年6回(加えて臨時便2回)、ボランティアに関する情報等を掲載した「ボランティアみみより情報」を年4回発行し、全戸配付しています。 ・ホームページは定期的に管理更新を行い、時勢にあった情報提供、幅広い広報活動を推進しています。 ○平成29年度は広報紙を年9回発行するとともに、広報編集委員会を開催し、紙面の更なる活性化と内容の充実を図ります。 ○平成28年度にリニューアルしたホームページの活用を強化し、より充実した内容で情報提供を行います。 	2,080	1,929	151
2	社会福祉大会	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者等が一堂に会し、住民の福祉向上の更なる努力を誓い合うとともに、多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を顕彰し、感謝の意を表することを目的に開催しています。 ○福祉関係者以外にも、一般市民等あらゆる世代が参加できるよう、講師の選定など大会内容の充実を図ります。 北上市社会福祉大会 ①期日：平成29年7月下旬～8月上旬に開催予定 ②会場：北上市文化交流センターさくらホール 大ホール ③参加規模：福祉・ボランティア関係者を含む一般市民 約750名 岩手県社会福祉大会への参加 ①期日：平成29年11月1日(水) ②会場：岩手県民会館 ③参加規模：北上市からの参加者40名等 約1,000名 	700	700	0
3	福祉成人祝賀会	<ul style="list-style-type: none"> ・療育、精神障がい及び身体障がいの各手帳を保持している成人者を対象に、自立と社会参加の促進、今後の更なる活躍を祈念し実施しています。 ○成人者の身体等の状況にあわせ、福祉成人祝賀会と北上市成人式のうち希望するどちらかの式、またはどちらの式にも出席できるよう、北上市と引き続き連携を図りながら環境づくりに努めます。事情によりいずれも欠席の場合は、メッセージで参加いただくよう取り組みます。 ①期日：平成30年1月7日(日) ②会場：ホテルシティプラザ北上 ③参加規模：成人者及びその家族、福祉関係者等 約80名 	310	310	0
4	敬老会事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の方々を敬い、長寿をお祝いする地域の重要な行事として、各地区の協力を得て敬老会を支援しています。 ○地域の特色を生かした敬老会が実施できるよう、北上市と連携しながら、財政的な支援や環境整備への働きかけを積極的に行います。(市と連動し、社協からも助成金を交付します) 	5,832	6,089	▲ 257

5	福祉懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 住民の生活課題や福祉課題等を把握するとともに、住民と福祉全般に関わる情報、意見交換を行っています。 ○第3次北上市地域福祉活動計画（第2次北上市地域福祉計画）の見直し結果等の説明を行う等、引き続き北上市と連携・協力しながら実施します。 ○関係各種団体との懇談会の開催を検討します。 ①懇談会実施地区：実施を希望する地区（社協支部単位） 	20	20	0
6	あいさつ運動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○隣近所との助けあい精神が希薄化していることから、地域のつながりを深めるため、家庭や地域で意識的に”あいさつ”を行う強化月間を設け、モデル地区を指定し実施します。 ○モデル実施の成果等を検証し、市内全域での取り組みに拡大を図ります。 	130	30	100
7	社協出前講座	<ul style="list-style-type: none"> 住民に地域福祉について理解していただくため、地域福祉活動やボランティア活動、キャップハンディ体験、社会福祉協議会事業等についての各種講座を、地域の要請に応じ出向いて実施しています。 ○社会福祉協議会、福祉、ボランティアなどについての講座をメニュー化し、継続して北上市出前講座に登録します。（平成28年度登録数－9） ○社協版出前講座のメニュー一覧を作成します。 	30	30	0

(2) 元気高齢者や退職者などの新たな担い手を視野に入れた地域福祉を担う人材の開拓と民間・地域の福祉協力者を含めたボランティアメニューとニーズの整理

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	ボランティア発見講座	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動に関する知識や意識の向上を図るため、中高校生から大人までを対象に講座を実施しています。 ○学生向けと大人向けに分けて実施し、ボランティア活動に対する関心や理解が深まるよう内容を工夫しながら開催します。 ○受講後にボランティア活動へ繋がるよう支援します。 ①講座内容：地域でのボランティア活動を中心にした内容 	100	250	▲ 150
2	ボランティア講師派遣事業 (社協出前講座に統合)	<ul style="list-style-type: none"> ○社協出前講座に統合しています。 ①講座内容：ボランティア活動についての講話、キャップハンディ体験（車いす体験、視覚障がい者体験、シニア体験）、手話体験、点字体験等 	0	0	0
3	福祉協力員事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の推進役として福祉協力員を配置し、要援護者世帯への安否確認や見守り訪問活動を実施し、要援護者の生活支援を行っています。 ○平成29度は一斉改選の年に当たっていることから、福祉協力員が不安なく活動ができるよう研鑽の機会を多く設けるとともに、福祉協力員の役割や活動内容等について広報等で周知を図り、市民の理解を深めます。 	4,459	4,446	13
4	ボランティア活動センターの強化	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアに関する相談や登録、斡旋、研修等の各種事業を実施し、住民のボランティア活動を推進しています。 ボランティア登録の継続に関するアンケート結果をもとに、ボランティアを必要としている団体等とのマッチングを行っています。 ○福祉分野に限らない個人ボランティアの活性化を図るとともに、他機関と連携しながら、ボランティア活動団体(有償、無償問わず)の調査、整理を行います。 ○ボランティア活動を幅広く周知する取り組み(イベント・交流会等)を実施します。 ①運営委員会の開催：委員14名、年2回開催 ②ボランティア保険加入の促進 ③ボランティアみみより情報の発行：年4回全世帯配布(再掲) ④ボランティア情報ボード事業の実施：北上市総合福祉センター、生涯学習センター及びさくらホールに情報ボードを設置 ⑤ボランティア連絡協議会、ボランティアサークル、NPO法人、市民活動団体との連携協力 	204	322	▲ 118

5	福祉人材 Re スタート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー等の資格があり、結婚や出産、介護等で仕事を一時離職している方で就職したいと考えている方を対象に、現行制度の説明や施設等での実習を行い、再就職できるよう講座を開催しています。 ○内容等の見直しを行いながら引き続き講座を開催し、再就職の支援や福祉人材の掘り起し等につなげます。 ○福祉教育の取り組みと連携する等、介護という職業感のイメージアップを図ります。 ①期日：平成29年8月1日（火）～2日（水）2日間 	30	30	0
---	----------------	---	----	----	---

(3) 子供のころからの福祉教育を大切に、各関係機関と連携強化のうえ、子供たちに福祉について“ふれる”機会を増やす
(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	福祉教育実践活動事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域内の諸団体(ボランティアグループ、民生委員・児童委員、福祉施設、商店街等)が協働し、地域主体の福祉教育を推進する取り組みを実施及び支援しています。 ○学校や地域で実施しているボランティア活動を共有し、それぞれの学校及び地域の特性に合わせたボランティア活動ができるようコーディネートします。 ○北上市「地域教育力の向上」の取り組みと連携を図り、全市的に取り組みを強化します。 			
2	ハウスクリーニング☆プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> ・子供達が保護者や地域住民と一緒に、一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がい者世帯の家の窓ガラス拭き等の清掃ボランティア活動を実施しています。 ○地域の身近な活動として定着を図るため、学校、民生委員児童委員及び地域住民等と更に連携を深めます。 ①実施期日：各地区 年2回(夏、秋) ②実施地区：8地区(黒沢尻北地区、黒沢尻東地区、黒沢尻西地区、立花地区、更木地区、稲瀬地区、相去地区、和賀西地区) ③訪問先：各地区1回5～15世帯程度 ④参加者数：各地区1回50～100名程度 	160	127	33
3	いきいきショップ☆ゆめいちば	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生と障がい者が一緒に、障がい者施設等で作られている商品の販売を行い、この活動を通して生徒、障がい者、お客さんとの相互の交流等を図っています。また、平成28年度は事業のPRと集客率の向上を図るため、販売場所を見直して実施しています。 ○参加した生徒がより福祉に理解を深めることができるよう、事前交流学习の内容を工夫します。 ○市内の高校に幅広く声がけをする等、実施方法を検討します。 ①実施内容：年1回(販売2日間、事前交流学习2日間、事前オリエンテーション1回) ②協力施設：障がい者福祉施設及び専修大学北上高等学校 	30	40	▲ 10
4	車いす修理ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や施設で使用されなくなった車いすを無償で譲り受け、その車いすを黒沢尻工業高校生徒が中心になり修理や整備を行い、アジア諸国へ寄贈しています。 ○高校生の貴重なボランティア活動として、住民に周知を図りながら、継続的に支援します。 ○修理した高校生のメッセージを添える等、高校生と寄贈先の利用者等が顔の見える交流が図れる仕組みづくりを行います。 	45	40	5
5	児童・生徒のボランティア活動に係る情報交換	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で行っている福祉やボランティア活動を知るため、アンケート調査を実施し、平成28年度はその結果の一覧を各学校に配付しました。 ○アンケートの調査結果を各学校に提供し、情報の共有を図り、各学校におけるボランティア活動の活発化を図ります。 	10	10	0

基本目標2 地域福祉を支えるネットワークづくり

- 1 地域の見守り活動の中で、みんなが地域の様々な情報を共有することにより地域福祉活動の活性化を図りながら、すべての人がどんな状況にあっても必要な情報を受け取ることができる仕組みづくりを行います。
- 2 地域福祉活動の核となるコミュニティソーシャルワーカーの機能と体制の強化を図ります。
- 3 生活課題を抱えた世帯の孤立を防ぐため、地域と一緒に取り組みを進め、地域における解決力の向上を図ります。
- 4 隣近所、関係機関、団体、企業など横断的に連携し、ネットワークづくりを強化します。

(1) 生活課題を抱える誰もがSOSを出しやすく、そして地域住民や関係機関等がSOSを受け止めるネットワークとしくみづくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	広報(福祉だより)等による情報発信 ※再掲	○社協の広報やホームページ等を通じて相談先等の周知を図り、地域のすべての人が必要な情報を得ることができるよう、わかりやすい紙面づくりとタイムリーなホームページの情報更新に努めます。	再掲	再掲	
2	小地域ネットワーク活動の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らし高齢者や障がい者、災害時要援護者に登録する地域支援者のいない高齢者等が、地域で自立し安心して生活ができるように、隣近所や小地域を単位とした協力者によるネットワークを組み、見守り活動や安否確認等の支援活動を行っています。 ○事業の周知を図りながら地域住民や関係者に広く理解していただき、地域の中に潜在化している見守り等が必要な世帯を把握(発掘)します。 ○地域内での見守り支援活動の過程の中で、地域の関係者同士の連携が深まることにより、地域課題を解決していく力を培います。 ①小地域ネットワーク【ネット数328ネット協力者数762名(H29.1月末)】 ②除雪活動【世帯数456世帯 協力者数610名(H29.1月末)】 ③地域内関係者会議並びに対象者毎協力者会議 随時開催 	4,422	4,195	227
3	避難者生活支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、北上市内で避難生活を送っている被災者が安心して生活するため、電話や訪問活動を通じた支援活動を実施しています。 ○北上市が策定した平成29年度からの「北上市東日本大震災広域避難者支援指針」に沿って北上市と連携した支援を継続します。 ○長引く避難生活に伴う健康や生活資金等の課題及び恒久住宅への移行期に伴う課題への相談支援を行います。 ○加齢に伴う高齢者世帯の増加に対する孤立防止のための見守り活動や居住地域でのコミュニティ活動への参加促進の支援を行います。 	12,303	17,179	▲ 4,876

(2) 社協がこれまで培ってきた小地域での福祉ネットワークを生かした地域支援体制の強化 (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	コミュニティソーシャルワーカーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を把握し、地域住民と課題と一緒に解決するとともに、地域の中で制度の狭間により課題の解決が困難な方に対して、社会資源のコーディネートと開拓を行うため、試行的に社協本部にコミュニティソーシャルワーカーを4名配置しています。 ○継続して試行的に社協本部にコミュニティソーシャルワーカーを配置します。また、なんでも心配ごと相談センター相談員及び暮らしの自立支援センター支援員と連携しながら、問題の解決を図ります。 ○コミュニティソーシャルワーカーの専任配置に向けて検討します。 ①コミュニティソーシャルワーカー 4名配置(兼務)、有資格者7名 ②地域福祉活動コーディネーター養成研修 1名受講 	100	100	0

(3) 地域内の事業所や施設、企業と一体となったネットワークによる情報共有

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	関係機関会議 の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・当コミュニティソーシャルワーカーが中心となり、地域内の関係事業者、団体等と連携を図り、また、地域内の課題を把握し解決するための関係機関会議「地域ふくし課題解決ネットワーク会議」を開催しています。 ○当会議を通じて地域の生活課題の更なる掘り起しを行い、その生活課題の解決を図るため、会議の参加メンバーの構成を検討し、会議内容の充実や効果的な会議運営に努めながら定期的に会議を開催します。 	100	100	0
2	地域福祉貢献 活動の奨励運 動	○市の地域貢献活動企業功績賞表彰や社会福祉法人制度改革における地域における公益的な取り組み等により、事業実施について見直しが必要です。	1	10	▲ 9
3	広域社協事業	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市及び西和賀町の両社協が、研修会等で情報共有を行いながら、圏域の福祉の向上を図っています。 ○近隣社協との交流を実施し、社協相互の活性化を図ります。 ○両市町の行政福祉主管課や民児協等と更なる連携を図りながら、事業を実施します。 	50	50	0

基本目標3 充実した福祉サービスの仕組みづくり

- 1 関係機関と更に連携を強化しながら、相談窓口としての機能を総合的に発揮します。
- 2 福祉事業（サービス）や福祉活動の効果的な情報提供の仕組みづくりを行います。
- 3 介護保険制度の改正に伴う北上市の総合事業の取り組みと連動し、事業の円滑な運営の支援を行います。
- 4 他の結婚活動支援団体と更に連携を図りながら、婚活事業の拡充を行います。
- 5 貧困の実態把握に努めるとともに、生活困窮者等の支援の強化を図ります。

(1) 必要な人に必要なサービスを届けるため、身近なところでどんなことでも相談できる体制づくり (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	なんでも相談 窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が抱える様々な相談に対し、解決へのアドバイスや専門機関及び関係機関への紹介を行っています。また、司法書士会の協力を得て、定期的に無料司法書士相談を実施しています。 ○コミュニティソーシャルワーカーや暮らしの自立支援センターきたかみと連携を図りながら、問題の解決に努めます。 ○各種相談窓口の機能を総合的に発揮します。 ①開設日：北上市総合福祉センター内(月曜日～金曜日、9時～17時) ②司法書士相談：北上市総合福祉センター(毎月第2・4木曜日、13時～16時) 	40	40	0
2	相談員体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・なんでも心配ごと相談や資金の貸し付け相談に対応するため、相談員を配置しています。 ○コミュニティソーシャルワーカーの専任配置に向けて検討します。 ○関係機関等と一体となって更に機能を発揮します。 ①相談員体制：センター長1名、相談員1名(ともに常勤) 	84	84	0
3	市内サービスの集約とトータルガイド	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる相談への適切な対応や専門機関への橋渡しを行うため、北上市内の民間も含めた関連サービス(フォーマル・インフォーマルサービス)を集約、整理したトータルガイドを作成し配付しました。 ○トータルガイドの普及を図るとともに、関係機関や相談窓口等での相談活動で有効に活用していただきます。 ○掲載機関以外からも情報収集を行い、内容を充実していきます。 	100	100	0

(2) すべての人にとって偏りのないサービスの充実を図るため、新たなサービスの開拓と既存サービスの
随時見直し (単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	日常生活自立 支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市、花巻市、西和賀町に在住し、日常の金銭管理に不安のある認知症高齢者、精神障がい者等を対象に、金銭管理等を行い、日常生活の自立を支援しています。 ○事業の周知を図り、必要な方が適切に利用できるように努めます。 ○成年後見制度への移行が必要な利用者が、スムーズに移行できるよう関係機関と連携を深めます。 ①専門員：2名(当協議会) ②生活支援員：27名(花巻18名、北上5名、西和賀4名) ③サービス内容：金銭管理、福祉サービス等の相談 	10,237	10,051	186
2	福祉用具貸与 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいやケガ等で歩行が困難な方に、無料で車いすを貸出しています。また、乳幼児がいる家庭に、市民から寄付していただいたチャイルドシートを無料で貸出しています。 ○車いすやチャイルドシートを安定して貸出できるよう、更に事業の周知を行います。 ①貸出期間：車いすは原則1カ月(延長を希望する場合は1カ月ごとに申し出)、チャイルドシートは最長4年間 ②貸出用福祉用具：車いす8台、チャイルドシート20台 	100	200	▲ 100

3	在宅高齢者等配食サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯等へ、昼食(弁当)を当センターで調理し配達しています。また、配達する際は利用者の安否確認や声かけもあわせて行っています。 旬の食材を使用し栄養バランスに配慮した、安心して安全な食の提供を継続して行い、かつボランティアが関わることで付加価値を高めます。 ○食事サービスの提供が必要な方に、当事業に加えて民間の配食業者の情報提供を必要に応じて行います。 ○学校給食等の献立とメニュー交換を行い、福祉教育の増進と利用者が食への関心を持つような企画を行います。 ①実施日：週4回（月・火・木・土の昼食） ②利用料：1食500円 	3,909	3,877	32
4	日常生活関連動作訓練事業(介護予防食事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険(介護認定)において対象外にある要援護高齢者等を対象に、食生活改善推進員の協力を得て、各ふれあいデイサービスの場で年1回介護予防のため食生活の知識の普及啓発や調理指導を行っています。 ○日常的に食への関心や意識を高めていただけるよう、過去の献立等を参考にレシピ集を作成し配付します。 ○ふれあいデイサービス参加者以外の方に対する声かけを工夫する等、広く周知を図ります。 	1,642	1,599	43
5	北上おげんき発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で見守りが必要な高齢者等を対象に、毎日の電話での安否確認による見守りを行っています。 ○利用者の拡大を図るため、利用者の声を広報やホームページに掲載するほか、チラシを作成する等して、利用者の掘り起しと利用促進に努めます。 	30	30	0
6	障がい者等生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚に障がいのある方を対象に、日常生活の自立に必要な訓練や情報提供の場として、料理教室等を実施し、視覚障がい者の生活を支援しています。 ○北上市障がい者プランとの連動に留意しながら、ニーズにあわせた事業を実施します。ニーズの把握に当たっては、北上市と連携し、広く対象者の声を集約します。 	98	98	0
7	声及び点字広報作成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者の方に朗読ボランティア、点訳ボランティアの方々が音訳、点訳した公共機関の広報紙等の情報を届けています。 ○利用者の意向を確認し、随時見直しを図りながら実施します。 ①提供広報紙：声の広報(広報きたかみ、福祉だより、市議会だより等)、点字広報(広報きたかみ) 	539	525	14
8	居宅介護支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援または要介護状態になった方や家族からの相談を受け、介護支援計画の作成や利用者が安心して介護サービスを利用できるよう支援しています。 ○北上市が行う地域包括ケアシステムの構築、医療機関や介護保険事業所と連携し、総合事業へのスムーズな移行等、社協の特性を生かした個別支援や地域支援が図れるよう事業展開を行います。 	5,446	5,505	▲ 59
9	障がい者相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者手帳を所持している方や家族からの相談を受け、その障がいの特性に沿ったサービス等利用計画を作成し、福祉サービスの利用を支援しています。 ○障がい者が住み慣れた地域で、自立した日常生活を送ることができるよう医療機関や障がい福祉施設と連携し、介護保険へのスムーズな移行など切れ目のないサービス利用の支援が図れるよう事業展開を行います。 	790	810	▲ 20
10	訪問介護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険対象者や障がい者に訪問介護員を派遣し、在宅で自立した生活を送ることができるよう支援しています。 ○介護保険制度の改正に伴い、要支援者等の軽度者が日常生活支援総合事業(地域支援事業)に移行することから、北上市の動向を注視しながら、要支援者等の個別支援や地域支援が図れるよう社協の特性を生かした事業展開を行います。 ○視覚障がい者の社会参加を促進するため、同行援護従業者の養成研修を開催し、訪問介護員を増員します。(平成29年6月に一般課程・応用課程研修を実施予定、各20名) 	介護 17,911 障がい 22,650	介護 17,580 障がい 28,070	介護 331 障がい ▲5,420
11	障害者等移動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者にガイドヘルパーを派遣し、外出及び余暇活動等の社会参加をする際の移動支援の援助を行っています。 ○サービスの充実に努めるとともに、広報等でより一層の周知を行い、サービス利用につなげます。 	850	730	120

12	成年後見利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々に、不動産や預貯金等の財産管理や日常生活の後見支援を行っています。 ○安心して生活することができるよう支援を行うとともに、日常生活自立支援事業の利用者が成年後見制度にスムーズに移行できるようマニュアルの整備を行います。 ○制度の相談窓口として機能を果たし、申し立ての支援等も行えるように努めます。 ①成年後見利用支援事業運営委員会の開催：委員9名、年1回開催 	480	960	▲ 480
13	訪問理美容事業(旧：ホームサロン事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・理美容店に行くことが困難な寝たきり高齢者や重度障がい者(児)等を対象に、岩手県理容生活衛生同業組合北上支部並びに岩手県美容生活衛生同業組合の協力を得て、自宅に出張していただき、その料金の一部を助成しています。 ○対象者のニーズを調査しながら、化粧等を行う美容も対象となる旨更に周知を行い、サービスの充実を図ります。 ○事業名を分かりやすい名称に変更します。 ①利用回数：一人年2回 ②補助額：1回2,000円 	200	232	▲ 32

(3) 同じ悩みを抱えている人、目的をもった人同士の集まりの場づくり

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	ふれあいデイサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険(介護認定)において自立にある在宅の高齢者を対象に、自治公民館等を会場に地域の特性を活かしながら様々な介護予防活動を実施し、高齢者の生きがいがづくりや居場所づくりを行っています。 ○介護保険制度の改正に伴い、市が実施する日常生活支援総合事業(地域支援事業)の取り組みと連動し、地域が円滑に運営しやすいような仕組みづくりや支援を行います。 ○地域によっては担い手が不足しているため、新たな担い手の育成や支援の強化に努めます。 ①実施箇所数：138カ所 ②実施：各地区ふれあい福祉委員会 ③実施内容：軽体操や室内ゲーム、血圧測定、季節行事、世代交流等 	16,504	16,529	▲ 25
2	障害者地域活動支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・主に身体障がいの方を対象に、通所による創作的活動と機能訓練の教室を開設し、自立の促進や生活の向上等を図ることができるよう支援しています。 ○利用者の身体の状況に配慮し、引き続き移動教室等を組み入れながら、魅力ある教室づくりに努めます。 ①教室内容：園芸、踊り、健康(レク・ヨガ)、生花、手芸、料理、書道、音楽 ②展示会の開催：制作物等日ごろの成果を展示します(年1回) 	4,349	4,161	188
3	障がい者リフレッシュ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・心身に障がいを持つ方々を対象に、仲間とふれあい、親睦を図り、社会参加の促進と生きがいを高めるリフレッシュ事業を実施しています。 ○重度の障がいのため外出が困難な方に、試行的にアウトリーチのリフレッシュ事業を実施します。 ①年2回(春と秋)県内小旅行及び市内で交流会を開催 ②アウトリーチによるリフレッシュ事業の実施 	260	260	0
4	子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児や保護者の交流、情報交換、子育てに関する相談等を行うサロン「あそびのお部屋」を子育て支援ボランティア「パレット」の協力により月1回開設しています。 ○より多くの方々に参加していただけるよう、内容の充実と広く子育て世代に周知を図ります。 ○新たに、子育て用品を譲りたい方と譲られたい方とをマッチングする譲渡会を開催します。 ①「あそびのお部屋」開催日：毎月第3木曜日10時～12時 	75	75	0

5	ひとり親世帯ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親世帯(母子・父子家庭等)を対象に、イベント等の行事の開催を通じて親子のふれあいやひとり親家庭相互の交流を深め、ネットワークの構築を支援しています。 ○アンケート等で対象者のニーズを把握しながら、そのニーズに応じた事業を実施します。(年2回程度、小旅行や交流会を企画) 	272	272	0
6	出会いの場づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 未婚の男女を対象に出会いの場を提供し、地域の活性化や少子化対策の一助として結婚活動を支援しています。 ○実施回数を増やすとともに、参加対象とする年齢層や実施内容を更に検討し、事業の充実を図ります。 ○引き続き、市内で結婚活動を支援している団体と連携を図り、効果的な事業を実施します。 ①実施方法：イベントやパーティー形式による出会いの場の提供 ②実施回数：年3回程度 ③募集定員：1回の実施につき男女各15名 	422	315	107

(4) 新たな課題としての生活困窮者への対策と対応

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	生活困窮者自立支援事業 (北上市分)	<ul style="list-style-type: none"> 北上市からの事業受託により、生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。 ○複雑な課題を抱えた生活困窮者等の自立に向けて、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を行います。また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知やアウトリーチ(訪問活動)を積極的に実施します。(自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計相談支援事業) ○相談の傾向や関係機関との連携の中から、必要な社会支援等の開発に努めます。また、対象者が誰でも利用できる居場所(フリースペース)の活用を図ります。 ①体制：主任相談員1名、相談支援員3名 	20,304	20,304	0
	生活困窮者自立支援事業 (岩手県分)	<ul style="list-style-type: none"> 岩手県からの事業受託により、西和賀町に居住する生活困窮者の自立の促進を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。 ○西和賀町社会福祉協議会に事業の一部を再委託し、生活困窮者の自立の促進を支援し、また、支援を必要とする方を広く把握するため、事業の周知や関係機関との連携を図ります。(自立相談支援事業) ①体制：主任相談員1名、相談支援員1名 	5,096	5,804	▲ 708
2	フードバンク運営事業 (旧：生活困窮者応急事業)	<ul style="list-style-type: none"> 市民から保存のきく食料品を募り、緊急に食糧支援の必要な生活困窮世帯等へ提供しています。 ○たすけあい資金貸付事業とあわせ、生活困窮世帯等への支援を行います。 ○事業名を分かりやすい名称に変更します。 	50	50	0
3	低所得世帯学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の事情や経済的な理由から学習する環境が十分でない子供たちを対象に、学習支援ボランティアの協力を得て、学習会の取り組み(学校の長期休業期間中)を実施しています。 ○必要性の高い事業であることから、学校の長期休業中(夏休み、冬休み)の取り組みを拡充して実施します。また、引き続き、今後の事業の方向性等について関係機関と協議・情報共有を図ります。 	250	250	0
4	たすけあい資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯等に生活費や応急的な費用を無利子で貸付しています。 ○民生委員児童委員、北上市及び暮らしの自立支援センターきたかみと更に連携を図りながら、自立に向けた社会資源の一つとして事業の周知を図ります。 ○滞納者への督促状送付や訪問指導等により返済を促すとともに、生活の自立に向けて支援を行います。 	2,001	2,501	▲ 500
5	生活福祉資金貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> 低所得世帯、障がい者、介護を要する高齢者が同居している世帯等に対し、修学資金や住宅改修等の資金を低利子(一部無利子)で貸付しています。実施主体は岩手県社協で、窓口は北上市社協です。 ○貸付及び償還にあたっては、岩手県社会福祉協議会及び関係機関と連携し、借受者に対して適切な相談対応や指導援助を行います。 ○滞納者への督促状送付や訪問指導等により返済を促すとともに、生活の自立に向けて支援を行います。 	6,884	6,739	145

基本目標4 暮らしやすい地域環境づくり

- 1 災害ボランティアセンターの運営マニュアルの確立など、運営体制等の構築を図ります。
- 2 老後等の将来への不安を解消し、安心して生活することができるような講座の実施や情報提供を行います。
- 3 要支援者に対する地域の共通理解と支え合いの心を広げます。

(1) 子どもからお年寄りまで地域で生活するうえでの環境面の不安の解消と、安心して過ごせるまちづくり (単位: 千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	コミュニティ ソーシャル ワーカーによる アウトリーチ	○地域住民が安心して生活することができるよう、引き続き積極的に地域に出向き、地域住民とともに福祉課題の解決に向けて支援を行います。	再掲	再掲	再掲
2	支えあい地域 福祉マップ作成	・地域で見守りが必要な要援護者と地域内の社会資源等との関わりが一目でわかるようマップの作成を支援しています。 ○マップの作成を通じた福祉課題の掘り起こしや課題を地域で解決するための支援を行うとともに、普及・周知に努めます。 ①作成地区: 1カ所(作成済15カ所) ②マップ作成後のフォローアップ(内容の更新等)	50	50	0
3	北上市救急医療情報キット 配布事業	・高齢者等の緊急時の迅速かつ適切な医療活動を円滑に実施することを目的として、救急医療情報キットを配布しています。 ○引き続き、福祉協力員を通じて新規対象者に医療情報キットを配布します。また、配布済みの対象者には、情報用紙の更新の確認等フォローアップを行います。 ○市や当協議会の広報紙等を通じて、当事業の有用性の周知を図ります。	397	400	▲ 3
4	買い物支援 (まごころ宅 急便)事業	・自宅近くにスーパーがない等、買い物をすることが困難な要援護者を対象に、食料品等販売店や配送業者と協働で、商品を自宅まで届ける買い物支援を行っています。商品配達時には利用者の安否確認や声がけをあわせて行っています。 ○ニーズの把握を含め現状の見直し等を行い、取り組み方法等の検討を行い、必要な方がサービスを利用することができるよう支援します。	50	50	0
5	ふれあい移送 サービス事業	・既存の交通機関を利用することができない高齢者や障がい者を対象に、病院等への送迎サービスを実施しています。 ○より安定したサービスの提供ができるようボランティアの確保、増員に努めます。また、運転ボランティアに対する交通安全に係る講習会等を実施します。	730	680	50
6	あんしん講座	○平成28年度に実施したアンケート結果等を検証し、様々な不安を抱えながら生活するひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯に対し、不安を少しでも解消できるよう、必要な情報(介護保険や各種サービスの利用方法、遺言や相続等)を提供する講座を開催し、「あんしんの生活」への支援を行います。	55	55	0
7	地域福祉活動 応援事業	・地域で行われている福祉活動の充実や新たにに取り組む福祉活動等を支援するため、助成を実施しています。 ○地域福祉の向上を図るため、引き続き助成を行います。助成合計5件(新規1件、継続4件)、1件10万円を予定。 ○助成事業の定着が図られるよう支援を行います。	500	300	200
8	災害ボラン ティアセン ター事業	・北上市で大規模災害が発生した場合、市内外からのボランティアをスムーズに受け入れ、被災者のニーズに対応することができるよう、北上市等と連携しながら災害時に備えた準備や共通認識を図っています。 ○災害時に備え、災害ボランティアセンター設置及び運営マニュアルの整備と確立(福祉避難所の運営を含む)、設置訓練等を行います。	50	50	0

(2) すべての人が、支援が必要な人を理解することができる地域づくり

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	広報(福祉だより)等による情報発信 ※再掲	○病気や障がいについての理解を図るため、基本的な知識、当事者の声、当事者団体や施設について、福祉だよりで周知を図ります。	再掲	再掲	再掲
2	社協出前講座(病気及び障がい理解編)	・社協出前講座については、先に記載のとおり。 ○社協出前講座のメニューの一つとして、地域に暮らす病気・認知症や障がいを持つ方等を理解するための講座を開催します。 ○社協版出前講座のメニュー一覧を作成します。	20	20	0

地域福祉を推進するための基盤づくり

- 1 社協の認知度向上を図る取り組みを工夫し、より一層の社協活動の見える化と情報提供（市民の認知度・理解度を高める、深める）を行います。
- 2 住民や地域とともにある社協（見える・頼られる・身近な社協）を目指します。
- 3 役割分担の明確化と事務や機能の再整理（社協の立ち位置・役割・使命の明確化）を行います。
- 4 政策提言型の社協を目指します。
- 5 事業費財源の確保（必要な事業費に見合う財源の確保）をします。
- 6 地域づくり、まちづくりと一体となった「地域福祉力の向上」（地域福祉は地域づくり）を図ります。
- 7 社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革にあわせ適切な対応を行います。
- 8 市と地域福祉のパートナーとしてより一層の連携（地域・市・社協の生活課題の共有化、パートナーシップの構築）を図ります。

(単位：千円)

No	事業名等	事業内容及び平成29年度の方向性 (・事業内容、○平成29年度の方向性)	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較増減
1	理事会及び評議員会	・理事会(年6～7回)及び評議員会(年2～3回)を開催し、当協議会の運営状況や地域の課題等について共有を図りながら、事業経営を行っています。 ○当協議会の運営に住民の声を広く反映し、運営の活性化、地域の福祉課題の解決及び地域福祉の向上に努めます。 ○理事及び評議員会との勉強会の実施を検討します。	464	464	0
2	監事会	・監事会(年4回)を開催し、本部及び支部の業務執行状況や財産状況等の監査を実施しています。 ○今後も定期的に監事会を開催し、業務及び会計の執行状況等の監査を実施するとともに、年4回の中で特定の事業に焦点をあてた監査の実施を検討します。	60	60	0
3	支部長会議及び職員会議	・支部長会議(年4回)、職員会議(毎月)を開催し、当協議会の運営状況や地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について共有を図りながら、事業活動を実施しています。 ○地域福祉を推進する上での課題、地域の福祉課題等について積極的に情報・意見交換を行い、全職員が共通認識を持ちながら職務にあたり、課題の解決・地域福祉の向上が図られるよう今後も継続して開催します。	448	448	0
4	事務局組織体制	・住民の地域福祉活動を支援することができるよう、職員の専門的な資格取得の支援、研修機会の提供と充実を図っています。 ○地域福祉の向上を図り、地域福祉の担い手としての役割と期待に応え、環境の変化や制度改正に対応しながら弾力的に組織体制を整備します。	81,979	80,203	1,776
5	支部運営	・当協議会事業の効率的運営と組織的活動を促進するため、市内14カ所に支部を設置し、支部長および幹事、非常勤職員1名を配置しています。 ○支部と自治協議会(交流センター)の一体化を推進することにより、住民にとっても効果的な体制、事業実施が期待できます。今後も一体化を推進し、一体化を通じて地域との協働により地域福祉の更なる推進と向上を図り、地域づくり、まちづくりに繋がります。	6,149	6,150	▲ 1
6	総合福祉センター等の管理及び運営	・住民の総合的福祉活動の拠点として、福祉関係団体には無料で会議室や研修室等を貸し出し、利用していただいています。 ○安心、安全な管理運営と利用者が気持ちよく利用しやすい施設環境づくりに更に努めます。 ○設備の改修や災害ボランティアセンターの機能を果たすための施設整備の検討を行います。 ①管理運営施設：北上市総合福祉センター、和賀町総合福祉センター、江釣子老人福祉センター	17,029	16,956	73
7	地域福祉支援センター事業	・地域福祉活動の推進を図るため、社協支部に地域福祉支援センターを設置し、総合的な支援を行っています。 ○支部と自治協議会の一体化を「地域福祉は地域づくり」のキーワードのもと推進します。また、既存の機能の整理をしながら今後のあり方を検討します。	1,014	1,014	0

8	関係機関及び団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係者、民間の福祉サービス提供事業所、福祉や保健等の関係団体や行政機関と協働、協力を得ながら地域福祉活動を推進しています。 ○今後も引き続き、更なる情報交換や意見交換を行い、福祉関係者、関係機関及び団体、行政機関と協働、連携を図りながら、積極的に地域福祉活動を推進します。 ○社会福祉法人連絡組織への支援を行います。 	—	—	—
9	財政／会計	<ul style="list-style-type: none"> ・北上市補助金、北上市委託金が全体の収入の約40%を占め、当協議会会費、共同募金配分金、介護保険や障害介護事業のサービス収益が主な収入になっています。 ○社会福祉法の改正及び社会福祉法人制度改革に対応し、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化に着手に取り組めます。 ○自主財源の収入増額に向けた取り組みを検討します。 		—	—
10	社協会費	<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動は「住民参加」を基本としており、住民が会費を納入することによって会員となり、地域福祉向上の担い手になっていただいています。納入いただいた会費は、当協議会活動や事業の推進に役立てています。 ○具体的な事業活動や福祉サービスを通じて、社協の認知度を更に高めます。 ○広報紙やホームページ、マスメディアを活用し、更に社協の周知を図ります。 	18,127	18,127	0
11	基金関係	<ul style="list-style-type: none"> ・住民から寄付金等を募り、積み立て基金から生じる利息の運用により、民間福祉団体等の活動に対して助成をし、地域福祉の増進を図っています。 ○今後も広く住民から寄付金を募りながら基金を運用し、その運用益を民間福祉活動に助成します。 ○助成をしている団体が更に効果的な資金活用をすることができるよう支援を行います。 	4,561	4,827	▲ 266
12	赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金	<ul style="list-style-type: none"> ・自分のまちをよくするしくみとして地域福祉活動に活用するため、戸別募金や法人募金、街頭募金等の募金活動を実施しています。 ○共同募金のしくみや使途が募金者に伝わりやすい工夫をし、募金をすることが地域福祉の向上につながるという意識の向上を図ります。 ○ありがとうメッセージの作成や簡易電飾(イルミネーション)の掲示、外貨募金の取り組みを継続して行います。 ○赤い羽根自動販売機の設置を促進し、寄付付き商品の開発等を検討します。 	募金委員会 16,779 社協配分金 6,377	募金委員会 16,648 社協配分金 6,003	募金委員会 131 社協配分金 374
13	地域福祉活動計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次北上市地域福祉活動計画（平成26年度から平成30年度までの5カ年を計画期間）を策定し、地域福祉活動を推進しています。 ○平成28年度（中間年度）に実施した計画の進捗状況の検証や見直しの結果を踏まえ、新たな課題や即応すべき課題に対応しながら、更に計画を推進します。 	100	100	0

- 2 社会福祉法改正、社会福祉法人改革
- 3 生活困窮者等支援の強化
- 4 地域福祉と地域づくりの一体化
- 5 婚活事業の拡充
- 6 災害ボランティア活動センター運営体制の構築
- 7 福祉事業（サービス）や福祉活動の情報提供の仕組みづくり

を加え、これらを基本として、事務事業の見直しを行うとともに新たな事業にも積極的に取り組んで参ります。

事業の実施に当たっては、住民、自治会、ボランティア、企業・事業所、行政、民生委員・児童委員、福祉協力員並びに福祉、医療、保健の関係者の方々と、密接な連携を図り、第三次北上市地域福祉活動計画に掲げる次の五つの視点

- 1 お互い様の気持ちをもって
- 2 その人らしく安心して過ごす
- 3 孤立させずにつなげる
- 4 より良いサービスを
- 5 住民・地域とともにある社協

を大切にし、当協議会が掲げる将来像「支え合い 誰もが 安心して 健やかに暮らせる 地域社会」の実現を目指して、各般の事業に取り組んで参ります。